

プロポーザル募集要項

我孫子市公募型プロポーザル実施要綱（平成20年告示第24号）に基づき、次のとおり募集します。

1 事業概要

(1) 事業名 我孫子市例規等検索システム使用及び例規データベース維持更新業務委託（以下「事業」という。）

(2) 事業概要

ア 例規等検索システムの構築及び使用

(ア) 例規検索システム（庁内・ホームページ公開用）

データ移行作業を含む（現行例規：約1,090件・廃止例規：約600件）

(イ) 法令検索システム（庁内）

(ウ) 判例検索システム（庁内）

イ 例規データベース維持更新業務委託

(ア) データ更新業務（年12回）

(イ) ホームページ公開用HTMLデータCD-ROMの作成（年12回）

(ウ) 例規集紙媒体の作成（年1回）

ウ 法令制定改廃及び例規整備情報の提供

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

2 事業内容の詳細

「我孫子市例規等検索システム使用及び例規データベース維持更新業務委託仕様書」のとおり。我孫子市ホームページの「入札・契約情報」からダウンロードしてください。

3 参加資格

(1) 令和5年10月1日において、我孫子市における入札参加資格者名簿の「委託」の大分類「01（情報処理）」に登録があること。

(2) 地域要件の有無：なし

(3) 受注実績の有無：同種のシステムについて、公告の日から起算して過去3年以内に官公庁の受注実績があること。

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。
- (5) 募集開始の日から結果の公表の日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置又は我孫子市入札契約に係る暴力団対策措置要綱（平成27年告示第84号）に基づく指名除外措置を受けていないこと。
- (6) 結果の公表の日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。
- (9) 募集開始の日から過去3か月以内に我孫子市から契約解除をされていないこと。
- (10) 役員等（参加者が個人である場合にはその者と、参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

4 参加手続等

- (1) 発注課及び提出先
〒270-1192 千葉県我孫子市我孫子1858番地
我孫子市 行政管理課 文書法務係
電話04-7185-1111内線346 FAX04-7185-1142
- (2) 企画提案書の提出期限、提出場所及び方法
令和5年10月24日（火）まで
前記（1）の発注課に書留又は簡易書留により郵送してください。

5 質疑及び回答

- (1) 質 疑
令和5年10月10日（火）午前9時から午後5時までの間に、ファクシミリで発注課あてに様式13を提出してください。
- (2) 回 答
令和5年10月16日（月）午後1時までに我孫子市ホームページの入札・契約情報に掲載します。

6 参加報酬及び契約額

(1) プロポーザル参加報酬

無償とします。

(2) 契約額

次の予定価格以下で受託者の見積額とします。

| | | |
|------|------|-------------------|
| 予定価格 | 年額 | 3,058,000円 (税込み) |
| | 5年総額 | 15,290,000円 (税込み) |

7 企画提案の評価

選定委員会において、次のとおり評価して受託者を特定します。

(1) 評価項目等

| 評価事項 | 評価項目 | 評価方法 |
|----------|---|------------------------|
| 経営状況 | 総売上高、払込資本金、流動比率、総職員数、技術職員数、営業年数、ISO取得状況 | 様式2の書類審査 |
| 実績状況 | 令和5年10月1日時点の地方公共団体との契約実績 | 様式3から様式6までの書類審査 |
| 課題に対する提案 | 他地方公共団体例規、法令等登載件数等 | 様式7の書類審査 |
| | 法令制定改廃及び例規整備情報の提供により提供される具体的な内容 | 様式8の書類審査及びヒアリング |
| | 地方公務員の定年引上げに関し、契約先の地方公共団体に提供された情報 | 様式8添付書類の書類審査 |
| | システムを使用した新旧対照表の作成及び審査の利便性 | 様式9及び添付書類の書類審査並びにヒアリング |
| | 受託者の作業誤りがあった場合の修正処理に要する期間 | 様式10の書類審査 |
| | 事業の施行計画 | 様式11の書類審査及びヒアリング |
| システム性能 | 例規等検索システムの操作性及び画面の見やすさ、例規等検索システムの機能の充実、引用法令、告示等へのリンクの利便性、ダウンロードや検索時のレスポンス、システム導入により職員の負担が軽減されるか | ヒアリング |
| 運用・保守 | システムの稼働時間及び稼働環境は適切か、操作サポート体制、障害発生時の対応 | |
| その他 | 仕様外の提案（別途有償契約によるものを除く。）の有用性 | 各様式の書類審査及びヒアリング |
| | 見積価格 | 様式12の書類審査（5年総額の合計で評価） |

(2) 書類審査

選定委員会で企画提案を書類審査します。

(3) ヒアリング

選定委員会を次のとおり開催し、参加者のうち実際に事業を担当する者の出席を求め、提案内容の説明及び質疑応答により受託者を特定します。

ア 日時及び場所

令和5年10月31日（火） 我孫子市役所 議会棟A・B会議室

参加者ごとの参集時間は、別途通知します。

イ 提案内容の説明

60分以内

提出した企画提案書のみに基づき説明してください。

なお、企画提案書をプロジェクター、パネル等で拡大することはできますが、追加資料を用いることはできません。

ウ 質疑応答

30分以内

エ 出席者

3人以内

総括責任者、主任技術者又は事業を実施する際の責任者が出席してください。

オ ヒアリングの結果及び非特定の理由

令和5年11月21日（火）までに文書で通知します。また、結果は我孫子市ホームページの入札・契約情報に掲載します。

(4) 最低基準点

最低基準点とは、事業が適切に履行されないおそれがあると認められる場合の評価点です。本プロポーザルでは、次のように最低基準点を設定し、同点を超えない提案は採用しません。

| | |
|-------|------|
| 最低基準点 | 100点 |
|-------|------|

8 提出書類

- (1) 企画提案書兼誓約書（表紙・様式1）
- (2) 参加者の概要（様式2）
- (3) 例規検索システム使用契約に関する地方公共団体実績（様式3）
- (4) 法令検索システム使用契約に関する地方公共団体実績（様式4）
- (5) 判例検索システム使用契約に関する地方公共団体実績（様式5）
- (6) 法令制定改廃及び例規整備情報の提供契約に関する地方公共団体実績（様式6）
- (7) 事業の課題に対する提案（その1）（様式7）
- (8) 事業の課題に対する提案（その2）（様式8）
- (9) 令和5年4月1日に施行された地方公務員の定年引上げに関し、契約先の地方公共団体に提供された資料（様式8添付書類）
- (10) 事業の課題に対する提案（その3）（様式9）
- (11) システムから出力された新旧対照表（様式9添付書類）
- (12) 事業の課題に対する提案（その4）（様式10）
- (13) 事業の執行計画（様式11）
- (14) 見積書（様式12）
- (15) 例規等検索システムの画面、操作方法が分かるパンフレット等の書類
- (16) その他業務の効率化等に資する提案に関する資料（提出任意）
- (17) 質問書（様式13）

9 作成方法

(1) 企画提案書兼誓約書（様式1）

参加者の欄は、主たる営業所又は受任事務所について記入し、代表者印又は受任者の印を押印してください。

(2) 参加者の概要（様式2）

英数字は、全角で記入してください。

「4 直近決算の経営状況」から「7 ISO取得状況」は、評価対象となるので必ず記入してください。

(3) 例規検索システム使用契約に関する地方公共団体実績（様式3）、法令検索システム使用契約に関する地方公共団体実績（様式4）、判例検索システム使用契約に関する地方公共団体実績（様式5）、法令制定改廃及び例規整備情報の提供契約に関する地方公共団体実績（様式6）

令和5年10月1日が契約期間に含まれる契約について記入してください。

(4) 事業の課題に対する提案

本事業の課題は、次のとおりです。

| | |
|-----|--|
| 課題1 | 他地方公共団体例規、法令等登載件数等 |
| 課題2 | 法令制定改廃及び例規整備情報の提供により提供される具体的な内容（主要な公布法令の概要についての情報提供の内容、法令の制定改廃に伴い必要となる例規整備情報の内容、法制執務に関する相談対応体制等） |
| 課題3 | システムを使用した担当課における新旧対照表の作成から審査部門での審査完了までの手順 |
| 課題4 | 受託者の作業誤りにより、例規システムに登載された当市例規に誤りが発見された場合の修正処理に要する標準的な期間及び月毎の更新作業との競合等により修正処理に取り掛かるまでに必要な処理がある場合にはその内容 |

提案は、課題について参加者の基本的な考え方を文章で簡潔に記入します。また、文章を補完するための最小限の写真、イラスト又はイメージ図を使用することができます。

(5) 提出部数等

ア 様式1から様式11までの書類を綴じ、正本1部及び副本5部を提出してください。

イ 用紙の大きさは、A4版タテ（左綴じ）とします。

ウ 例規等検索システムの画面、操作方法が分かるパンフレット等の書類は、6部（コピー可）提出してください。

エ 見積書（様式12）は、代表者印又は受任者印を押印し、封かんの上1部提出してください。

10 その他

- (1) 使用する言語及び通貨
日本語及び日本円
- (2) 契約
ア 契約は、プロポーザルにより受託者を特定後、後日締結します。
イ 契約書及び約款は、原則として市規定のものを用いること（市ホームページ>事業者向け情報>入札・契約>入札・契約制度>契約書様式等に掲載）。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
前記4（1）の発注課
- (4) 無効となる企画提案
企画提案が次のいずれかに該当する場合は、無効となることがあります。
ア 提出方法、提出先、提出期限等に適合しないもの
イ 募集要項に指定する作成様式及び記載上の注意事項に示された条件に適合しないもの
ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
カ 虚偽の内容が記載されているもの
- (5) 参加資格又は受注資格の喪失
選定委員会の開催前に参加者が選定委員に対して提案の追加又は補足説明等を行ったことが判明した場合、次のように参加資格等を喪失します。
ア 選定前に判明した場合は、参加資格を喪失します。
イ 選定後に判明した場合は、受託資格を喪失します。
- (6) その他
ア 企画提案に係る費用は、無償とします。
イ プロポーザル結果表については、特定された者及び特定されなかった全ての者の名称及び評価点を原則公表します。ただし、選定委員会において、特別な理由により特定されなかった者の名称を公表しないと決定したときは、この限りではありません。
ウ 企画提案書は、プロポーザル以外で参加者に無断で使用しないものとなりますが、我孫子市情報公開条例の規定により公開されることがあります。
エ 企画提案書に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とするとともに指名停止措置を行うことがあります。
オ 企画提案書は、選定及び特定を行う作業に必要な場合に複製を作成することがあります。
カ 企画提案書の提出期限後における、企画提案書の差し替え及び再提出は認めません。また、企画提案書に記載した配置予定の技術者は、病気、死亡、退職等極めて特別な場合を除き、変更することができません。

- キ 企画提案書は、返却しません。
- ク 発注者から受領した資料は、発注者の許可なく公表、転載又は引用することはできません。
- ケ 発注者から借用した資料は、企画提案書の提出期限に企画提案書とともに返却するものとします。また、資料を紛失した場合は、実費弁償するものとします。